



災害時の物資輸送などの対応を強化

～佐川急便株式会社と災害協定を締結～

池田市は6月26日、災害に備え、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資輸送及び物資拠点の運営等に関する協定書」を締結しました。

この協定により、救援物資などの輸送はもとより、本市の防災備蓄倉庫での物資の集積や避難所などへの配送にも協力いただくことで、被災者のもとへ迅速に物資を届けるための体制が強化されます。

経過

大規模災害時に食料などの支援物資などを避難所へ届けるにあたり、配送や荷捌きなどの専門的知識を持つ佐川急便株式会社の支援を受けることが物資輸送の強化につながることから、本市から協定締結を打診。承諾を得られたため、締結に至ったもの。



谷本関西支店長（写真左）と瀧澤市長

協定の概要

1. 内容 物資輸送および物資の輸送管理などに係る助言・指導
2. 締結日 6月26日（金）
3. 締結者

【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ ともこ）

【佐川急便株式会社】 関西支店長 谷本 信幸（たにもと のぶゆき）

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263